

注意報

令和8年度病虫害発生予察 注意報第1号

果樹共通 カメムシ類 (チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 令和8年4月30日付けで病虫害発生予察防除情報第2号を発表したところであるが、諫早市のフェロモントラップ及びスマートモニタリング機器 (予察灯) におけるチャバネアオカメムシ及びツヤアオカメムシの誘殺数が5月2半旬に急増し、前期発生型であった令和6年度の同時期と比較して多い (図1、2、3)。
- (2) 5月前半の巡回調査の結果、みかんやびわの園地において飛来が確認されている (写真1)。
- (3) 気象予報 (福岡管区気象台、令和8年5月7日発表) によると、向こう1か月の気温は高い見込みであり、本虫の活動に好適である。

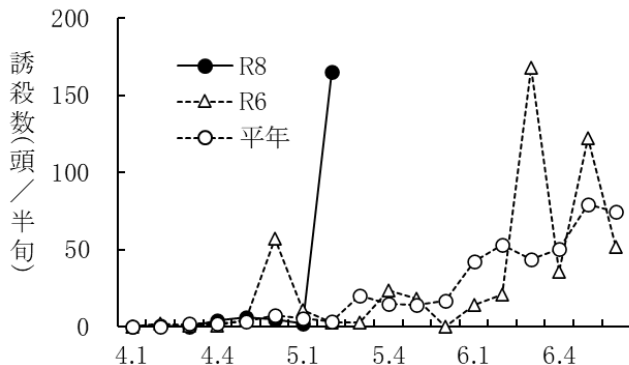


図1 諫早市小船越町A(防除所) (月・半旬)



写真1 みかん園内のツヤアオカメムシ

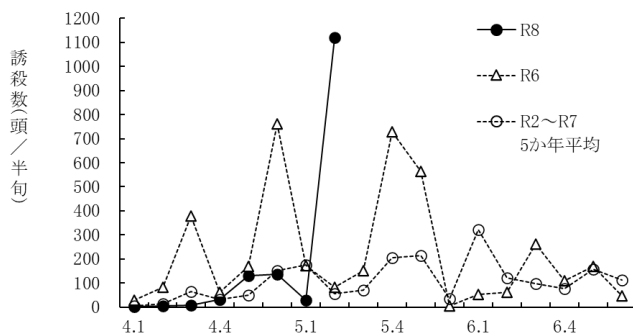


図2 諫早市小船越町B(県予察圃場) (月・半旬)
※R2設置開始

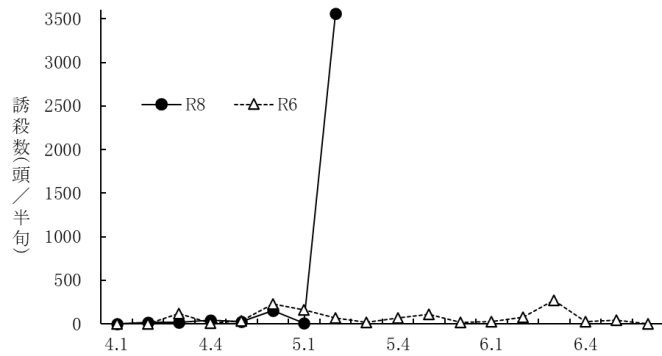


図3 スマートモニタリング機器(予察灯)
※R6設置開始

(月・半月)

4. 防除対策

- (1) 飛来時期や飛来数は園地によって差があるので、こまめに見廻って早期発見に努め、ハウスマカン、びわ、なし、もも、うめ等の品目では特に飛来に注意し、飛来を認めたら早急に防除を行う。
- (2) 果樹カメムシ類は主に夕方から夜間に飛来して果実を加害する傾向があるため、薬剤散布は夕方に行う。また、薬剤散布にあたっては使用時期、使用回数等を確認し、使用基準を遵守する。
- (3) ハウス栽培では、防虫網の破損がないか点検・補修する。
- (4) なし等では袋かけ作業が遅れないようにする。
- (5) 今後の発生状況については、病虫害防除所ホームページを参照する。

○長崎県病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病虫害発生予察室
(長崎県病虫害防除所) ホームページ」アドレス

: <https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nougi/JPP/index.html>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県農林技術開発センター 環境研究部門 病虫害発生予察室
(長崎県病虫害防除所) TEL : 0957-26-0027

